

奨学金制度の現状を憂う

増田 佳昭

生物資源管理学科

早いもので、3月末をもって滋賀県立大学を定年退職することになります。県立大学在任期間は22年、その前の滋賀県立短期大学の12年を加えると34年間の長きにわたって、お世話になったことになります。居心地がよかったせいか、「人生」の大半を県立短大、県立大学とともに歩んできたと言っても過言ではないでしょう。無事定年退職できることは、関係者のみなさまのおかげと深く感謝する次第です。

「退院」を目指した大学院時代

私の専門分野は農業経済学です。京都大学大学院では農学研究科の農業経営学研究室で学びました。おりしも第1次石油危機で景気はどん底、就職も不振。そのせいもあって、多くの学生が大学院に進学した時期でした。進学するとすでにたくさんの先輩たちがいて、各種の研究会や自主ゼミなど、さながら梁山泊の様相でした。研究者としての就職の道は険しく、大学院後期博士課程を修了したからといって見通しが立ちません。大学院への進学を「入院」と称し、いつ「退院」できるだろうか、笑い合っていたのを思い出します。先生方の研究指導は厳しく、悔し涙にくれることもありましたが、周りにたくさんの仲間の大学院生がいたことで、研究生活を続けられたのだと思います。

京都大学農学部には、四明会という同窓会組織があって立派な卒業生名簿を毎年作っていました。それを使って、進学後何年程度で就職できるのか調べてみようと言うことになって、何人かの仲間と一緒に大学院進学者のデータベースを作ってみました。結構手間のかかる作業でしたが、意外な発見もあって楽しいものでした。その一つは、採用には周期性（「波」ですね）があることがわかりました。大学教員の年齢構成によるのでしょうか、「次の波は何年から何年まで、その波に乗れないと10年遅れるぞ」などと、半ば真顔で話していました。

学生生活、大学院生活を支えてくれた低額授業料と奨学金

さて、私が大学に入学したのは1971年でしたから、47年が経過したことになります。その間にい

ろいろな変化がありますが、とても大きな変化だと思うのが授業料と奨学金です。隔世の感があります。

まず授業料について言うと、私が入学した時点の国公立大学の授業料は年間1万2千円。なんと月額1千円です。物価水準も低かったのですが、それを割り引いても現在とは雲泥の差。学生寮に入ったのですが、これまた寮費が格段の安さ。木造の学生寮（京大では吉田寮）は月額100円、鉄筋コンクリートのそれ（熊野寮）は月額300円でした。学生寮にはいろいろな学生が暮らしていましたが、多かれ少なかれみな貧乏。極貧生活と大変な苦労を経て、最高学府で学ぶ学生も少なくありませんでした。当時の学生寮の学生たちを思い出すと、教育の機会均等がそれなりに保障されていたのだと痛感します。

もう一つは、研究生活を支えてくれた奨学金です。安心して大学院生活を送れたのはそのおかげでした。当時は日本育英会という組織でしたが、教育職あるいは研究職といった「免除職」に就けば返済猶予、確か15年間の在籍で返済免除という制度でした。とにかくがんばって、石にかじりついても免除職に就けば、奨学金の返済からは免れことができる。就職がいつ決まるか不安はありましたが、奨学金返済問題はそれほど考えずに過ごせました。

「教育ローン」に堕した奨学金制度

ところが、いつの間にか免除職制度はなくなり、成績のよい一部のものについて免除するように制度が変わってしまいました。一生懸命勉強しろと言うことかもしれませんが、がんばって成果が出る分野ばかりではありませんし、大器晩成型の人、寄り道しながらそれを研究に活かす人など、研究者もそれぞれです。定められた期限までに、研究者として立派な業績をあげるなど、そう簡単ではありません。正直なところ、免除されるかどうかわからないような多額の奨学金、怖くて借りられないでしょう。その意味で、今の奨学金制度は、多様な研究者を育てるという意味では明らかに問題だと思います。以前に比べれば極端な制度改悪です。しかも有利子。奨学金でなくて「教育ローン」と言われても否定できないでしょう。

いつ奨学金制度が変わったかという、日本育英会が独立行政法人日本学生支援機構に変わった2004年のことのように。学部生は平成10年度以降、大学院生は平成16年度以降免除職制度が廃止されました。研究・教育職だけが免除されるというのはおかしいという議論もあったようですが、貧乏人の子どもでも、能力があり努力をすれば、学校の先生や研究者になる途が開かれていたというのは、教育の機会均等を保障することでもあるし、社会の安全ネットの一つだったと思います。

そうしたルートや安全ネットがなくなってしまったことで、優秀であっても低所得世帯の若者たちは研究者をめざすことを早々とあきらめてしまいます。仮に大学院に進んでも、アルバイトに追われているのが現実です。世界的に見た日本の大学の研究水準の低下が言われますが、水準を引き上げるためには研究者の層の厚さや多様性が不可欠でしょうし、安心して研究できる環境整備が必要でしょう。豊かな家庭に生まれたものしか研究者の道を目指せないとしたら、とても世界水準に追いつくことなど出来ないでしょう。

とはいえ、ほんの50年ほど前には、低額の授業料、奨学金制度と免除職制度、それらがあって低所得者も高等教育を享受できたのでした。多様な研究者も育ったと思います。高等教育は個人の将来への投資だから個人負担すべきという「教育投資論」が言われますが、教育は社会の共通の利益につながるものですから、その費用は社会が負担すべきものです。少なくとも、私などが大学院生だったころの日本ではそのような仕組みが存在していたのですから、今できないわけはありません。高等教育とくに研究者養成課程での支援措置は絶対に必要でしょう。その意味では、まともな高等教育政策を進められるようなまともな政治に変えていかないといけないと痛切に感じます。

自由で開放的な風土を活かして環境科学部のさらなる発展を

滋賀県立短期大学以来34年の長きにわたる大学教員生活でしたが、県立大学の「居心地の良さ」は、おそらく自由で開放的な雰囲気にあったと思います。それはともすれば「ゆるさ」につながりかねませんが、自由な雰囲気と環境こそが研究者の創造的な研究を進める最大の条件だと思います。自由で開放的な風土をぜひ前向きに活かしながら、環境科学部がさらに発展することを祈念したいと思います。